

2022年10月25日

各位

会社名 株式会社 S H I F T
代表者名 代表取締役社長 丹下 大
(コード番号：3697 プライム市場)
問合せ先 取締役兼 CFO 服部 太一
(TEL. 03-6809-1165)

定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日開催しました取締役会において、2022年11月25日に開催予定の第17回定時株主総会に、以下のとおり議案を付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額改定の件
- 第5号議案 資本金の額の減少の件

2. 議案の概要

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

①事業目的の追加に伴う変更

当社が行う事業活動の現状に即し、また、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的を追加するものであります。

②株主総会資料の電子提供制度導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第18条を変更するとともに、これらの変更に関して附則を設けるものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2条 (目的) 1. ~9. (条文省略) (新設) 10. ~19. (条文省略)	第2条 (目的) 1. ~9. (現行どおり) <u>10. 通信ネットワークを利用したアプリケーションサービス提供業務</u> 11. ~20. (現行どおり)
<u>第18条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)
(新設)	<u>第18条 (電子提供措置等)</u> <u>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	附則 (施行期日等) <u>1. 2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</u> <u>2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案で取締役という）6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>丹下 大 (1974年9月22日生)</p> <p>再任</p> <p>(男性)</p>	<p>2000年4月 株式会社インクス（現 SOLIZE 株式会社）入社</p> <p>2005年9月 当社設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）</p> <p>2017年3月 ALH株式会社 取締役</p> <p>2019年1月 株式会社アッション 取締役</p> <p>2019年1月 株式会社さうなし 取締役</p> <p>2019年3月 株式会社システムアイ 取締役</p>	5,606,800株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>丹下大氏は、当社創業経営者であり、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、当社グループの持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
2	<p>佐々木 道夫 (1957年3月7日生)</p> <p>再任</p> <p>(男性)</p>	<p>1982年3月 リード電気株式会社（現 株式会社キーエンス）入社</p> <p>1999年6月 同社 取締役APSULT事業部長 兼事業推進部長</p> <p>2000年12月 同社 代表取締役社長</p> <p>2010年12月 同社 取締役特別顧問</p> <p>2017年5月 株式会社瑞光 社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2018年11月 当社 社外取締役</p> <p>2019年11月 当社 社外取締役（監査等委員）</p> <p>2020年11月 当社 取締役副社長（現任）</p>	一株
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>佐々木道夫氏は、株式会社キーエンスの代表取締役社長を務めた経験をもとに、当社の社外取締役として、当社の営業組織の強化にも大きく貢献した実績があり、当社グループが、売上高1,000億円達成に向け、高付加価値を生みさらなる成長を実現するために同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p data-bbox="357 591 571 663">小林 元也 (1979年2月13日生)</p> <p data-bbox="432 698 496 734">再任</p> <p data-bbox="424 777 504 808">(男性)</p>	<p data-bbox="595 380 1134 445">2003年4月 株式会社インクス (現 SOLIZE 株式会社) 入社</p> <p data-bbox="595 452 855 483">2007年4月 当社入社</p> <p data-bbox="595 490 1158 521">2009年11月 当社 ソフトウェアテスト事業部長</p> <p data-bbox="595 528 938 560">2013年5月 当社 執行役員</p> <p data-bbox="595 566 1003 598">2014年11月 当社 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 604 1155 636">2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 642 1102 674">2017年3月 ALH株式会社 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 680 1046 745">2017年8月 株式会社メソドロジック 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 752 1078 784">2018年5月 Airitech株式会社 取締役</p> <p data-bbox="595 790 1134 822">2019年3月 株式会社システムアイ 取締役</p> <p data-bbox="595 828 1134 893">2019年6月 SHIFT ASIA CO., LTD. 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 900 1129 931">2021年10月 株式会社分析屋 取締役(現任)</p> <p data-bbox="595 938 1078 1003">2021年11月 株式会社さうなし 取締役 (現任)</p> <p data-bbox="595 1010 1090 1041">2021年11月 VISH株式会社取締役 (現任)</p>	162,400株
<p data-bbox="357 1046 676 1077">取締役候補者の選任理由</p> <p data-bbox="357 1090 1334 1261">小林元也氏は、当社創業メンバーの一人であり、当社の基幹事業であるソフトウェア事業を立ち上げ、サービスの確立と当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏は、当社グループ複数社の取締役を務める等、当社グループの事業及び組織を熟知していることから、今後の当社グループの成長に必要な知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">服部 太一 (1974年11月16日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">(男性)</p>	<p>1998年4月 日本電信電話株式会社 (後、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に分社化) 入社</p> <p>2006年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社</p> <p>2012年10月 Indeed Inc. 取締役 (出向)</p> <p>2014年4月 同社 Vice President, Finance</p> <p>2018年4月 同社 Senior Vice President, Finance</p> <p>2019年4月 同社 CFO</p> <p>2021年1月 株式会社リクルートホールディングス 帰任</p> <p>2021年7月 当社 執行役員</p> <p>2021年10月 株式会社分析屋 監査役 (現任)</p> <p>2021年10月 株式会社CLUTCH 監査役 (現任)</p> <p>2021年10月 株式会社ナディア 監査役 (現任)</p> <p>2021年11月 当社 取締役 (現任)</p> <p>2021年11月 株式会社デケム 監査役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 代表取締役 (現任)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>取締役候補者の選任理由</p> <p>服部太一氏は、グローバル企業においてCFOを務めた経験をもとに、財務会計を中心として経営管理に関する豊富な経験と広い見識を有しており、今後の当社グループの経営管理領域の強化に向けて同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">村上 誠典 (1978年8月16日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立 (男性)</p>	<p>2003年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)</p> <p>2017年7月 シニフィアン株式会社設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 ベルフェイス株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2020年11月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年1月 株式会社Bitstar 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社hacomono 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 株式会社SmartHR 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年4月 株式会社サイカ 社外取締役 (現任)</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンスおよびESGに関する豊富な経験と広い見識を有しており、社外取締役として当社を監督いただくことで、今後当社グループがさらなる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			
6	<p style="text-align: center;">元谷 芙美子 (1947年7月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立 (女性)</p>	<p>1966年4月 福井信用金庫 入社</p> <p>1971年6月 信金開発株式会社 (現アパ株式会社) 取締役 (現任)</p> <p>1980年12月 アパホテル株式会社設立 取締役</p> <p>1994年2月 アパホテル株式会社 代表取締役 (現任)</p> <p>2015年12月 アパホールディングス株式会社 取締役 (現任)</p> <p>2020年11月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>2021年5月 株式会社ティーケーピー 社外取締役 (現任)</p>	5,100株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>元谷芙美子氏は、経営者としてアパホテルおよびアパグループを日本最大級のホテルチェーングループに成長させた実績があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2023年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 村上誠典氏及び元谷芙美子氏は社外取締役候補者であります。
 4. 村上誠典氏及び元谷芙美子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
 5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
村上誠典氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
元谷芙美子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 6. 当社は、村上誠典氏、元谷芙美子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2023年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">中垣 徹二郎 (1973年2月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1996年4月 日本アジア投資株式会社 入社 2011年4月 同社 投資本部長 2011年4月 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現Draper Nexus Venture Partners, LLC) 設立 Managing Director (現任) 2013年3月 DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役 (現任) 2013年12月 株式会社trippiece 社外取締役 (現任) 2014年5月 株式会社STUDIOUS (現 株式会社 TOKYO BASE) 社外取締役 (現任) 2014年9月 株式会社イノーバ 社外取締役 (現任) 2014年10月 Draper Nexus Venture Partners II, LLC Managing Director (現任) 2014年11月 当社 社外取締役 2016年9月 株式会社UNCOVER TRUTH 社外取 締役 (現任) 2018年4月 株式会社favy 社外取締役 (現任) 2018年8月 NEX VENTURE PARTNERS III, LP (現DNX VENTURE PARTNERS III, LP) 設立 Partner (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年1月 株式会社CultureStudioTokyo 社外取締役 (現任)</p>	<p>一株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerで、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 中垣徹二郎氏は社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
中垣徹二郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 6. 当社は、中垣徹二郎氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2023年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

本お知らせ記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合における、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	役職 (予定)	経験・専門性							
		企業経営	営業・マーケティング	サービス・技術	人材戦略	M&A・PMI	財務・会計・IR	コーポレートガバナンス	ESG・ダイバーシテイ
丹下 大	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●		●
佐々木 道夫	取締役副社長	●	●	●		●		●	●
小林 元也	取締役	●	●	●	●	●	●		
服部 太一	取締役	●				●	●	●	●
村上 誠典	社外取締役	●				●	●	●	●
元谷 芙美子	社外取締役	●	●		●				●
新井 優介	社外取締役 監査等委員 (常勤)						●	●	
中垣 徹二郎	社外取締役 監査等委員 (非常勤)	●	●			●	●		
知識 賢治	社外取締役 監査等委員 (非常勤)	●			●			●	●

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額改定の件

（1）提案の理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）の報酬の額は2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役100百万円以内。）とご承認いただいております。また、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、譲渡制限株式ユニット制度（以下「本制度」といいます。）に基づき、対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額は、年額200百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。）とご承認いただいております。

今般、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを取締役等に与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進める必要があること、及び、優秀な経営人材を育て、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することが当社の目的であることに鑑み、当社の役員報酬が企業価値の創造の対価となり、その適切なインセンティブとしても機能するようにすること等を勘案して、中長期業績に連動する報酬の割合を増やす目的で、本株主総会において、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会においてご承認いただいた本制度に基づき対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額を増額すること、及び本制度に基づき対象取締役に交付する株式数の上限を増加することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社は、2021年12月21日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっていることから、本制度の改定は相当なものであると判断しております。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案通り承認可決された場合、取締役の員数に変更はありません。

（2）改定の内容

2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、本制度に基づき対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額は、年額200百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。）とご承認いただいております。今般、本制度に基づき対象取締役に発行又は処分される当社の普通株式及び支給する金銭の総額を、対象取締役の報酬枠である年額1,000百万円以内（うち社外取締役100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の枠内で、年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。）と改定いたします。

また、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は合計年60,000株以内（うち社外取締役年15,000株以内）とご承認いただいております。今般、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数を合計年89,000株以内（うち社外取締役年15,000株以内。ただし、今回の改定に係る議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します）と改定いたします。

第5号議案 資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

(1)減少する資本金の額

67,693,500円

(2)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2023年1月10日

以上

<本リリースに関するお問い合わせ先>

株式会社 SHIFT IR 室

メール：ir_info@shiftinc.jp